

令和4年度 小樽商科大学「経済対策支援給付金」 募集要項

1. 目的

円安や資源価格上昇に伴う物価高の影響を受け、経済的に困窮している学生に対する経済支援として、本学の大学生協で利用できる学生証 IC カード（電子マネー）のチャージにより食費及び修学費等の補助を行う。

2. 対象学生

円安や資源価格上昇に伴う物価高の影響を受け、経済的に困窮している学生のうち、以下のいずれかに該当する本学の学生（正規生）を対象とする。

(1) 日本学生支援機構の給付奨学生または第一種貸与奨学生

※異動区分が「停止中」の者も含む

(2) 令和4年度後期に授業料免除または授業料徴収猶予を申請している者

(3) 本給付金の申請期限までに、家計急変により日本学生支援機構給付型奨学金に申請する者

3. 給付金額

給付金額は、学生1人あたり1万円とする。ただし、申請者数の状況等により、給付金額を減額することがある。

4. 審査方法

申請に基づき学長が決定する。

5. 申請手続き

受給を希望する本学学生は、「小樽商科大学 経済対策支援給付金 申請書」に必要事項を記載の上、申請するものとする。

提出方法については、以下、いずれか1つの方法で、申請書を提出すること。

- ・本件問合せ先 Email 宛にメール（件名を『経済対策支援給付金申込（自身の学生番号）』とし、本文に必ず学生番号と氏名を入れること。）
- ・本件問合せ先住所宛に郵送
- ・学生センター学生支援係窓口を持参（平日のみ対応可。）

その他、必要な書類があれば大学から申請書に記載の連絡先に連絡するため、速やかに対応に応じること。

6. 申請期限

申請期限は令和5年2月17日（金）【必着】とする。

7. 給付方法・時期

給付対象者には、キャンパススクエアに登録されたメールアドレス宛に結果通知の連絡を行い、令和5年3月中に、大学生協から web 上で学生証 IC カードへのチャージを行う。

8. 注意事項

- ・ IC カードへのチャージには、「大学生協アプリ」への登録が必要であるため、給付対象者は「大学生協アプリ」への登録を完了させること。

【参考】

生活協同組合連合会大学生協事業連合北海道地区：大学生協アプリ（公式）情報

https://www.hokkaido.seikyuu.ne.jp/ucapp_osp/#ti-zai

※非組合員の場合でも、学生証裏の右上の番号を入力することでアプリに登録が可能。

- ・ 本給付金の使途について、おって確認する場合がありますので、留意すること。
- ・ 本給付金の申請または受給に関して不正があった場合は、返還を求めるとともに、「小樽商科大学学生懲戒規程」及び「学生の懲戒処分に関する指針」に基づき、懲戒又は教育的措置をとることがあるので注意すること。

【本件問い合わせ先】

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

小樽商科大学 学生支援課学生支援係

Email : g-shien※office.otaru-uc.ac.jp (※を@に変更願います。)